

Information Salon

インフォメーションサロン

日々の暮らしに役立つ
情報を見つけませんか

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



イベント・講座

モンベルアウトドア
チャレンジ!

●バードコールを作ってバードウォッチング

▼日時 5月8日(土)
10時～12時

▼参加費 2,300円

●山歩き講習会(楽に歩けるダブルストック編)

▼日時 5月13日(木)
10時～12時

▼参加費 2,800円

●石鎚連峰を眺める伊予富士

トレッキング

▼日時 5月15日(土)
9時～15時

▼参加費 5,000円

●キャンプ講習会、タープの張り方、火の熾し方

▼日時 5月16日(日)
10時～13時

▼参加費 3,200円

●防災講習会

▼日時 5月22日(土)
9時30分～12時

▼参加費 3,400円

●はじめてのアウトドアクッキング(Biolite^{バイオライト}とグッチオーブン編)

▼日時 5月29日(土)
10時30分～13時30分

▼参加費 4,800円

●場所・申込先
アウトドアオアシス石鎚

Tel.0898-176-3116



山歩きのコツを学ぼう!

放置竹林を伐採整備して豊かな自然を再生!

▼日時 5月9日(日) 9時～14時(8時45分集合)

※雨天時は5月16日(日)

▼集合場所

兎ノ山バス停前左折「竹林をよくする会」炭焼小屋

▼内容 放置密生竹の間伐整備、チップパー機を使った伐採竹の粉碎など。

※作業できる服装・滑りにくい靴で参加。工具・弁当は会が用意します

▼申込先 竹林をよくする会(大西)

Tel.090-2657-8916

石鎚ふれあいの里 体験教室

●山のお茶作り体験

▼日時 5月15日(土)・16日(日)
10時～13時

▼内容 昔ながらの道具で、お茶を作ります。

▼定員 各日8人(要予約)

▼参加費 2,200円(昼食付き)

●草木染教室「初夏の植物で染める」

▼日時 5月18日(火)・22日(土)・23日(日)・24日(月)
9時30分～12時

▼内容 季節の植物を使って、

布を染めます。

▼定員 各日6人(要予約)

▼参加費 1,200円(別途布代必要)

●場所 石鎚ふれあいの里

〒780-0156 67-5314



自然の中で茶摘みをしよう

地元産品を使った教室・催し

食の創造館

Tel.0898-65-7150 休館日:日・月曜日



▶ノンオイルでヘルシーな

紅茶のシフォンケーキを焼こう!

日時 5月11日(火) 13時～16時

内容 シフォンケーキ(1人1個)を作る。試食もあります。

講師 suzuお菓子教室(鈴吉) 秋山美鈴氏

定員 12人(先着順) 参加費 2,000円

申込期限 5月8日(土)

▶玉ねぎを食べつくそう!

日時 5月22日(土) 10時～13時

内容 豚の生姜焼き～玉ねぎのソース添え～、玉ねぎサラダ、山芋焼き、玉ねぎ丸ごとスープを作る。

講師 野菜ソムリエ 上級プロ 加藤智子氏

定員 12人(先着順) 参加費 1,800円

申込期限 5月15日(土)

▶ベトナム料理教室

日時 5月29日(土) 10時～13時

内容 フォー、生春巻き・揚げ春巻き、ベトナムのデザートを作る。

講師 チャンティ ホン氏

定員 12人(先着順) 参加費 1,200円

申込期限 5月22日(土)

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合
 があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



5月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
西条市少年軟式 野球大会	3日 9:00 4日 9:00	ひうち球場ほか
西条市長杯軟式 野球大会	16日 9:00 23日 9:00 30日 9:00	東予運動公園 野球場ほか

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

手話ステップアップ講座
 ▼対象 平成28年度～令和元年度に入門・基礎課程を修了したか、同等の知識と技術を有し、講座終了後に西条市手話通訳者認定試験を受験する意志のある方(受験資格は20歳～60歳程度)
 ▼日時 (全8回) 6月～翌年1月の第2火曜日 19時～21時
 ▼場所 総合福祉センター
 ▼内容 手話通訳技術のステップアップ学習など
 申込先 社会福祉協議会ボランティアセンター
 TEL 0898-16412600
 FAX 0898-16413920

健康・福祉
骨髄バンクドナーに助成金を支給します
 市では、骨髄などの提供を完了した方(ドナー)とドナーの勤務先事業所に助成金を交付しています。
 ※令和3年3月31日以前に提供したものは対象外
 ▼助成額
 ○ドナー 提供1回につき10万円
 ○事業所(県内に限る) ドナー1人の提供1回につき5万円
 ▼申請に必要なもの
 ○ドナー 日本骨髄バンクが発行した提供完了の証明書(写し)、ドナーとの雇用関係を証明する書類(写し)、所在地の市町村税を滞納していないことを証明する書類(市外事業所の場合のみ)
 ▼申請期限 提供が完了した日から90日以内
 申込先 中央保健センター内 健康医療推進課
 TEL 0897-15211215

最近、忘れ物が多い...
 人の名前が出てこない
 こんな経験、ありませんか?
 「もの忘れ」や「うっかり」には、加齢による認知機能の衰えが関係しているかもしれません。

「脳いきいきチェック」で認知機能の確認を!

令和2年度より、今の自分の認知機能状態が分かる「脳いきいきチェック」を行っています。タブレットで簡単な操作を行い、楽しく短時間で測定します。測定後は保健師が、機能の維持・向上のためのアドバイスを行います。生活習慣を見直すきっかけとして、家族・友人同士でぜひお越しください。(認知症の診断ではありません)



- ▶対象 市内にお住まいの65歳以上の方
- ▶時間 10時～12時・13時～15時30分
- ▶申込方法 各開催日の1週間前までに申し込み先へ予約
- ▶定員 各日16人(先着順)
- ▶所要時間 約30分
- ▶申込先 市庁舎本館1階 包括支援課 Tel.0897-52-1412



▶開催日・場所

開催日	場所
5月 21日(金)	禎瑞公民館
6月 8日(火)	壬生川公民館
6月 18日(金)	大町公民館
7月 6日(火)	小松公民館
7月 30日(金)	神拝公民館
8月 3日(火)	楠河公民館
8月 20日(金)	吉井公民館
9月 7日(火)	田野公民館
9月 17日(金)	国安公民館
10月 5日(火)	庄内公民館
10月 29日(金)	氷見公民館
11月 9日(火)	西条公民館
11月 26日(金)	玉津公民館
12月 10日(金)	周布公民館
12月 17日(金)	神戸公民館
1月 18日(火)	多賀公民館
1月 25日(火)	丹原保健センター
2月 8日(火)	橘公民館

認知症情報交換会
 ▼日時 5月12日(水) 13時～15時
 ▼場所 総合福祉センター 3階会議室1
 ▼内容 認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談。
 申込先 認知症の人と家族の会(大澤)
 TEL 080-3740-0697

市民救命士養成講習会
 ▼日時 5月16日(日) 9時～12時
 ▼場所 西消防署
 ▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法の講習
 申込先 東消防署
 TEL 0897-5510119
 申込先 西消防署
 TEL 0898-6810119

国際教養講座 ワールドスタディ
 ▼期間 6月10日～翌年3月の木曜日(月1回・全10回)
 ▼コース・時間 年長～小学2年生 17時40分～18時25分

○西条市国際交流協会会員
 ▼期間 6月～翌年1月(各15回)
 ▼曜日・時間 月曜日 19時～20時30分
 ○初級
 ○中級
 ▼場所 総合福祉センター 水曜日 19時～20時30分
 ▼定員 各20人(先着順)
 ※各講座10人以上で開講
 ▼受講料 7000円(国際交流協会会員は5000円)
 ※受講を途中でやめる場合、返金不可
 ▼申込期限 5月6日(木)～20日(木)
 ※専門的な語学講座ではありません
 ※WEBでの講座に切り替わる場合があります
 申込先 市庁舎新館2階国際交流協会事務局(西条市庁舎へ電話し内線2292へ)

小学3年生～6年生 17時40分～18時25分
 ○中学生・高校生 18時30分～19時20分
 ▼場所 中央公民館
 ▼内容 日本や国際社会のマナー・礼儀を学び、世界で通用する英語力を身に付ける。
 ▼講師 松下文治氏(順天堂大学国際教養学部客員教授)
 ▼定員 各コース10人
 ▼受講料 5000円
 ▼申込方法 各公民館に設置してある申込書に必要事項を記入の上、各公民館か問合せ先へ提出。
 ※電話での申し込みは不可
 ▼申込期間 5月7日(金)～21日(金)
 申込先 市庁舎新館2階国際交流協会事務局(西条市庁舎へ電話し内線2292へ)

楽しく英語を学びませんか

中央公民館 主催講座
 ●初級パソコン講座
 ▼対象 市民の方
 ▼開催日 (各コース全8回)
 ○ワード 文書作成
 6月1日(火)・3日(木)・4日(金)・8日(火)・9日(水)・11日(金)・15日(火)・18日(金)
 ○エクセル 表計算
 6月29日(火)・30日(水)・7月1日(木)・2日(金)・6日(火)・7日(水)・9日(金)・13日(火)
 ▼時間 9時30分～11時30分
 ▼場所 中央公民館
 ▼定員 各コース14人(抽選制)
 ▼必要経費 テキスト・資料代(実費)
 ▼申込方法 各公民館に設置の案内チラシに付いている申込書に記入し、各公民館か中央公民館へ申し込み。

表現力を養う。
 ▼定員 24人(抽選制)
 ▼必要経費 1000円(道具代)
 ▼申込方法 学校で配布された案内チラシに付いている申込書に記入し、各公民館か中央公民館へ申し込み。
けんびワークショップ NEW!
 ▼対象 市内小学生
 ▼開催日 (全10回) 6月～翌年2月の土曜日(月1～2回)
 ▼時間 9時15分～12時
 ▼内容 愛媛県立美術館学芸員によるアートのワークショップ。工作や鑑賞体験などさまざまな活動を体験。
 ▼定員 20人(抽選制)
 ▼必要経費 1100円(材料代)
 ▼申込方法 学校で配布された案内チラシに付いている申込書に記入し、各公民館か中央公民館へ申し込み。
 ▼申込期間 5月7日(金)～22日(土)(月曜日休館)
 申込先 中央公民館
 TEL 0898-6514030

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合
 があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



イベント・講座
 聴覚障がい者を対象に、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。詳細はお問い合わせください。
 市庁舎本館1階社会福祉課
 Tel.0897-52-11214
 Fax.0897-52-11294
 E-mail: syuwa@saijo-city.jp

意思疎通支援制度をご利用ください

市庁舎本館1階社会福祉課
 Tel.0897-52-11214
 各総合支所 市民福祉課

青い鳥郵便ハガキを無償配布します

郵便事業(株)では、重度の身体障がい者や知的障がい者の福祉への国民の理解を深めるため、通常郵便ハガキを無償配布します。

- ▼対象 身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aの方
- ▼配布枚数 1人20枚
- ▼配布期限 5月31日(月)
- ▼申込方法 身体障害者手帳または療育手帳を持って、最寄りの郵便局で申し込み。※ハガキは郵送による配布

市長の資産などを公開

「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」に規定する市長の資産等報告書が閲覧できます。

閲覧開始日

5月10日(月) 8時30分～17時15分

閲覧場所・問合せ

市庁舎本館4階 総務課
 Tel.0897-52-11256
 各総合支所 総務課

お知らせ

人事案件2件に同意

3月定例会最終日の3月25日に人事案件2件が同意されました。

監査委員

一色輝雄氏を監査委員に任命することが同意され、3月25日付で就任しました。

教育委員会委員

一色一成氏を教育委員会委員に任命することが同意され、3月27日付で就任しました。

市長の資産などを公開

「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」に規定する市長の資産等報告書が閲覧できます。

閲覧開始日

5月10日(月) 8時30分～17時15分

閲覧場所・問合せ

市庁舎本館4階 総務課
 Tel.0897-52-11256
 各総合支所 総務課

● 栄光教会建物が国の有形文化財に登録

2月26日、市内明屋敷(西条藩陣屋跡)に所在する「西条栄光教会礼拝堂」「西条栄光教会牧師館」「西条栄光幼稚園園舎」の3棟が国の有形文化財に登録されました。これらの建物は昭和26年に建設され、倉敷レイオン(現㈱クラレ)の営繕部技師であった浦辺鎮太郎の設計によるものです。いずれも木造切妻造りで、白壁と縦長窓がモダンな礼拝堂、漆喰壁に木部を表す和風の牧師館、開放廊下を支える円柱列がリズムカルな園舎など、日本の伝統建築とモダニズム建築が融合した近代建築物であり、造形の規範になるものとして登録されました。



西条栄光教会礼拝堂



西条栄光教会牧師館



西条栄光幼稚園園舎

● 平安時代の彫刻が市文化財に指定

3月9日、市内福武の金剛院が所蔵する「不動明王立像」が市の有形文化財に指定されました。本像は金剛院本堂の本尊ですが、伝来は不明で作者も分かっていません。像高62.3cm、ヒノキ材の一木造りで彩色が施されています。平安時代前期の作風を残しながらも、顔が大きく足がやや短いなど童子形の様相を呈しており、これらの特徴は平安後期に作られたほかの不動明王立像にも見られることから、11世紀頃に作られたのではないかと考えられます。平安時代の密教彫刻の形態を示す一例として、非常に貴重なものです。
 ※通常は公開していません



不動明王立像

問合せ 市庁舎新館4階 社会教育課 Tel.0897-52-1628

▼対象 障がい(身体障がい・知的障がい・精神障がい・難病など)により支援を必要とする方(大人・子ども)

▼サービスの種類 居室での介護(ホームヘルパーの派遣)、外出の支援、障がい者支援(通所・入所施設・障がい児通所施設の利用、就労や自立の支援など)

▼支援区分 支援の必要性の度合いを示すものであり、各種障害者手帳の等級ではありません。介護保険の認定を受けている場合、そちらが優先となるサービスがあります。

市庁舎本館1階社会福祉課
 Tel.0897-52-11214
 各総合支所 市民福祉課
 福祉係(東予)
 市民福祉係(丹原・小松)



生活をお手伝いします

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の皆さん

短期人間ドック・脳ドックを受診しませんか

- ▶ **対象** 西条市国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者で次にあてはまる方
 - 令和3年4月1日現在、35歳以上の方
 - 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を滞納していない方
 - 令和3年度に市が行う集団健診・医療機関健診を受診もしくは申し込みしていない方
 ※同時受診は、前年度・前々年度に同時受診していない方のみ
- ▶ **申込方法** (結果は5月下旬に通知) 被保険者証(保険証)を持って、国保医療課各総合支所市民福祉課で申し込み。
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来庁者の誕生月により申し込み日を指定**しています。**申し込みには1世帯から代表の方1人**がお越しください。 ※17時15分～19時は制限なし
- ▶ **自己負担額** (検査費用の3割負担)
 - 短期人間ドック・脳ドック 各10,065円
 - 同時受診 16,335円
- ▶ **受診医療機関** (短期人間ドック・脳ドック・同時受診)
 - 西条中央病院 ○済生会西条病院
 - 市立周桑病院 ○村上記念病院
 ※70歳以上の方は、短期人間ドックのみの受診
 ※令和3年度中に75歳を迎える方は、誕生日の前日までの受診は国民健康保険、誕生日以降は後期高齢者医療保険で申し込み
- ▶ **問合せ** 市庁舎新館1階 国保医療課
 - 国民健康保険の方 国保係 Tel.0897-52-1447
 - 後期高齢者医療保険の方 医療係 Tel.0897-52-1212

☉=問合せ ☒=申込先

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



5月5日(水) 一部の地区は ごみ収集を休みます

5月5日(水)のこどもの日は、次の地区のごみ収集を休みます。次回の収集日に出してください。

○もえないごみ

神戸(舟形・津越・長瀬・大久保)、加茂

○資源ごみ(古紙)

玉津、飯岡、橘

○資源ごみ(びん・ペットボトル・スプレー缶・カセットボンベ)
大町、氷見

※次回の収集日は収集時間が大幅に変わることがあります。ごみは必ず朝8時までに出してください

※詳しい日程などは、各世帯へ配布している「ごみ収集日一覧表」をご覧ください

▼ごみステーションを管理している方へ
収集休みを周知するごみステーション用のチラシを、担当課窓口にご用意していただきますので、ぜひご利用ください。

市庁舎新館2階 衛生課
Tel.089715211338

5月の市税(ごみ)

10日(月) 市県民税(特別徴収) 4月分の納期限

20日(木) 固定資産税第1期分の督促状の発送

28日(金) 市県民税(特別徴収) 4月分の督促状の発送

31日(月) 軽自動車税(種別割) 全期分の納期限

※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます

※口座振替をご利用の方は、納期限日の残高にご注意ください

国民年金第3号被保険者制度をご存じですか

第3号被保険者は、会社員や公務員など第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で20歳以上60歳未満の方が対象です。自営業者や学生等は第1号被保険者、厚生年金保険の加入者(会社員、公務員等)は第2号被保険者になります。

▼届け出について

○第3号被保険者になったとき 配偶者(第2号被保険者)に扶養されることになったときは、配偶者の勤務

経済センサス活動調査 が始まります!

▼対象 6月1日現在、市内にある全ての事業所・企業
▼調査方法 調査員が訪問し、調査票を配布します。

※新型コロナウイルス感染症防止のため、調査員は回収しません(インターネット回答または、調査票を郵送してください)

※支社がある企業などは、国から直接調査票が届きます

※この調査は、事業所・企業の経済活動を包括的に明らかにすることを目的とした統計法に基づく調査です

▼実施主体 総務省、経済産業省、愛媛県、西条市
市庁舎本館4階 総務課
Tel.089715211390

先に届け出をしてください。配偶者が65歳未満の場合に限り、在職中に配偶者が65歳になったときは、誕生日の前日で第3号被保険者の資格がなくなります

○第3号被保険者でなくなったとき 配偶者(第2号被保険者)が退職などで厚生年金の加入者でなくなった場合や、本人の収入の増加や、離婚で配偶者の扶養から外れた場合は第1号被保険者への種別変更届をしてください。この場合、年金手帳、社会保険資格喪失証明書など扶養でなくなった証明書、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)を持参して、年金事務所か市の窓口で手続きしてください。

▼離婚時の3号分割制度

離婚した場合、平成20年4月1日以降の婚姻期間中の第3号被保険者期間における相手方の厚生年金記録(標準報酬月額・標準賞与額)を当事者間で分割できる制度があります。請求期限は原則、離婚などをした翌日から起算して2年以内です。お早めに年金事務所

「じちかい」ってなんしょん?

自治会でがんばるヒト・コトを紹介 ~神拝校区~

自治会について
市庁舎本館3階 市民協働推進課
Tel.0897-52-1462



みんなで助け合い、支え合う神拝を目指して

神拝校区連合自治会では、助け合い、支え合う神拝を目指し、イベントや研修などを通じて地域課題の啓発や改善に取り組んでいます。近年、特に力を入れているのが防災活動。「防災マップづくり」や「独居世帯の避難対策」など毎年違うテーマで活動を行っています。昨年は避難所運営を体験する取り組みを予定していましたが、コロナの影響で中止に。しかし、活動は継続的に実施しないとけないとの想いから、地域の文化祭でこれまでの活動のパネル掲示や防災クイズを行い、参加した方からは「楽しく学びながら防災力もアップできて良かった」というような感想がありました。防災の第一歩は、家庭内での避難経路や連

絡手段の確認などであることから、今年の3月には「防災は家族会議の第一歩!」と書いたのぼりを地域内に設置し、防災意識の向上を図っています。併せて、災害時の円滑な助け合いや地域の見守りには地域でのつながりが大切であることから、「あなたの加入で自治力アップ!」と書いたのぼりも設置し、自治会加入の啓発を行っています。今後は、地域環境の向上のために生ゴミの水切りや雑紙の資源化などによるゴミの減量化を地域のみならず考えていきたいと思っています。コロナの予防対策はまだまだ気を抜けませんが、そのような中でも、みんなの力を合わせてより良い神拝を作っていきたいと考えています。



神拝校区連合自治会
(左から) 西垣一さん、安永省一さん、岸岡博実さん、伊藤哲義さん



昨年開催された地域の文化祭の様子
(左) 地域の方々や防災について学びました (右) 自治会員など関係者で作成した手作り防災マップの展示

☉=問合せ ☒=申込先

赤十字活動資金(募金)にご協力ください

5月は、全国一斉の「赤十字運動月間」です。皆さまから寄せられた活動資金は、広域・多発する災害に対する救護活動、ボランティアの育成、救急法をはじめとした各種講習、献血推進、地域医療の提供など、さまざまな事業に活用されています。皆さんの暖かいご協力をお願いします。

市庁舎本館1階市民生活課
Tel.089715211383

各総合支所 市民福祉課

有害鳥獣被害の資材購入費用を補助します

▼対象 市内の被害地で、所有権などの権限に基づいて耕作を行う方など
▼内容 農作物・林産物などへの被害を防止するため、予算の範囲内で、次の購入費に対して2分の1以内を補助(上限額5万円)
○電気柵
○防護柵(トタンを除く)
○防護ネット

※購入後は補助対象になりません。必ず購入前にお問い合わせください
市庁舎新館3階林業振興課
Tel.089715211504

各総合支所 農林水産課

工事による 高速道路の通行止め

●今治小松自動車道 今治湯ノ浦IC~いよ小松IC

▼規制日時
5月24日(月)~6月4日(金)
各日19時~翌朝6時(土・日曜日除く)

▼う回路
国道11号・196号

※いよ小松JCT・ICは利用

市内スポーツ施設を 整備しました

長期休場していたひうち陸上競技場はトラックを改修し、整備されました。総合体育館も空調設備が更新されました。スポーツ活動や健康増進にぜひ、市内スポーツ施設をご利用ください。

※ひうち陸上競技場は、スポーツ振興くじ助成金を受けて整備しました

市庁舎新館2階
スポーツ健康課
Tel.089715211302



整備されたひうち陸上競技場

イベント・講座

健康・福祉

子育て・教育

お知らせ

募集

相談

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



くらしの相談

—困り事があるときはご相談を—

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	5月11日(火) 10時～12時	東予総合支所 1階面接室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243 各総合支所総務課
	5月11日(火) 10時～12時	丹原福祉センター	
	5月11日(火) 13時～15時	市庁舎新館 1階市民生活課	
	5月21日(金) 13時～15時	石根公民館	
人権相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	松山地方方法務局西条支局	松山地方方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談 (受付5月6日(木)～、先着11人)	5月12日(水) 13時～17時	市庁舎新館 4階405会議室	市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	5月19日(水) 13時～17時	東予総合支所 1階面接室	東予総合支所総務課
	5月26日(水) 13時～17時	市庁舎新館 4階405会議室	市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください(事前予約、1人15分)。			
消費生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 1階消費生活センター	市庁舎新館 1階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	5月12日(水) 10時～12時(受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	5月8日(土) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	5月10日(月) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	5月11日(火)・25日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎本館 1階子育て支援課	市庁舎本館 1階子育て支援課 Tel.0897-52-1370(家庭児童相談) Tel.0897-52-1373(DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談(社協:西条市社会福祉協議会)	月～木曜日 13時～16時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 9時～12時	東予総合福祉センター	社協本所 Tel.0898-64-2600
	第2火曜日 9時～12時	丹原福祉センター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
補聴器相談会	第2水曜日 13時～16時	小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
	5月19日(水) 10時～15時	市庁舎新館 1階相談室3	市庁舎本館 1階社会福祉課 Tel.0897-52-1214
5月26日(水) 10時～15時	東予総合福祉センター 2階研修室2		
精神障がい者の家族相談会	5月20日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター 2階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
ヤングテレホン	月～金曜日 8時30分～17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828(青少年育成センター)
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310

募集

皆さんの意見を募集

パブリックコメントを実施しています。

●(仮称)西条市地下水の保全及び管理並びに適正な利用に関する条例(案)

▼募集期限 5月21日(金)

市庁舎新館 2階環境政策課
Tel.0897-52-11382
FAX 0897-52-11386

●閲覧場所 担当課(問合せ先)、本庁総合案内、各総合支所総務課、各公民館、市ホームページ

●提出方法 意見の内容および住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、郵送(はがきまたは封書)、ファクス、Eメール、窓口のいずれかで、担当課(各総合支所総務課か各公民館も)へ提出してください。



韓国語講座の講師募集

NPO法人西条市国際文化交流協会では、韓国語と日本語に堪能で、教えることに興味のある方を募集集中。詳しい内容はお問い合わせください。

ある方を募集集中。詳しい内容はお問い合わせください。

高校生対象合同企業説明会の参加企業を募集

▼対象企業

市内に主たる事業所を有し、就業場所が市内から通勤できる範囲である企業

▼日時 6月23日(水)

16時10分～18時35分(予定)

▼場所 総合文化会館

▼内容 高校卒業後に就職を希望する市内外の高校3年生を対象の説明会。参加企業ごとにブースを設置。

▼募集企業数

約34社(先着順)

▼申込方法 市ホームページから申込書をダウンロードし、Eメールまたはファクスで申し込み。

▼申込期限 5月10日(月)

市庁舎新館 2階産業振興課

Tel.0897-52-11407

FAX 0897-52-11386

E-mail: sangyoshinko@saijo-city.jp



シルバー人材センター出張入会説明会

▼対象 市内在住の原則60歳以上の退職者などで、シルバー人材センターの趣旨に賛同し、働く意欲のある健康な方

※入会には、申込書を提出し、理事会の承認が必要です

▼場所・開催日

○東予総合福祉センター
5月11日(火)・7月13日(火)・9月7日(火)

○総合福祉センター
6月8日(火)・8月10日(火)・10月12日(火)

▼時間 13時30分～

※小松総合支所でも、毎月第2水曜日に説明会開催

市庁舎新館 1階市民生活課
Tel.0898-76-3670

さいじょうコーラスフェスティバル参加団体募集

▼対象 市内を中心に活動しているコーラスグループ

▼日時 7月11日(日) 13時～

※出演団体数により、開演時間に変更あり

総合文化会館

内容

市内中心に活動するコーラスグループの発表会

▼申込方法

出演申込書に必要事項を記入し、総合文化会館に提出またはファクス、郵送で申し込み。

▼応募期限 5月28日(金)

※郵送の場合は当日消印有効

○宛先 〒793-0041
西条市神拝甲79番地4
西条市総合文化会館「さいじょうコーラスフェスティバル」出演募集係

総合文化会館
Tel.0897-53-5500
FAX 0897-53-5566

自衛官募集

●自衛官候補生

▼応募資格 18歳～33歳未満

▼受付期間 通年

●自衛官等募集説明会

▼日時 5月10日(月) 18時～19時

東予総合福祉センター

▼場所

内容 自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系など

自衛隊新居浜出張所
Tel.0897-132-15396

市長と井戸端会議

市長が、市民の皆さんの声を直接お聴きします。皆さんのご参加をお待ちしています。

▶対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体

(1グループ当たり45分程度。テーマを決めての自由討論形式)

▶日時・場所 ○5月18日(火) 9時～12時 丹原総合支所(先着3団体)
○5月24日(月) 9時～12時 本庁(先着3団体)

▶参加方法 5月7日(金)までに本庁シティプロモーション推進課、または開催場所の各総合支所総務課へ申し込みが必要です。

※当日の様子はホームページなどに掲載する予定です。

▶問合せ

○市庁舎本館 3階
シティプロモーション推進課
Tel.0897-52-1694
○各総合支所 総務課

☉=問合せ ☒=申込先

SNSでさまざまな情報を発信中!

西条市は、さまざまなソーシャルメディアから情報を発信しています。ぜひ、友だち登録や「いいね!」をお願いします。



広報さいじょうをスマホで!

無料アプリ「マチイロ」でスマートフォンやタブレット端末から、いつでもどこでも広報紙をご覧ください。



人口のうごき

(住民基本台帳登録数)

3月末日現在(前月比)

人口 107,503人(-345)

世帯数 50,825世帯(+9)

